

雇用調整助成金及び中小企業緊急雇用安定助成金についての 内部告発用のメールアドレスを開設しました

tokushima.syokugyoutaisakuka@antei.mhlw.go.jp

雇用調整助成金及び中小企業緊急雇用安定助成金については、多くの事業主の皆様にご利用いただいているところです。

これらの助成金については、適正な支給を推進する観点から、休業等の実施計画届(変更届)を提出いただいた事業所に対し、実地調査等も実施しております。

お勤めの事業所等で当該助成金に関して不適切な処理や不正行為等の情報がありましたら上記のメールアドレスにご連絡ください。

個人の情報等は守秘いたしますので、ご協力お願いいたします。